

## 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している27法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

〈公益法人等用〉

## 平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター		
代表者名	目片 信	所管部課名	警察本部組織犯罪対策課
所在地	大津市打出浜1-10 北棟1階	設立年月日	平成4年3月19日
連絡先等	TEL (077)-525-8930		
	URL <a href="http://www.shiga-boutsui.jp/">http://www.shiga-boutsui.jp/</a>		

### 1【法人の概要】

<p>(1) 設立の趣旨・目的          県民の暴力団追放に関する意識の高揚を図り、地域及び職域における暴力団追放運動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びその被害者の救援のための活動を行い、もって「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与することを目的とする。</p>
<p>(2) 業務概要          研修会等あらゆる機会を通じて、暴力団追放三不運動プラス1（恐れない・金を出さない・利用しない・交際しない）を徹底するためのパンフレット等を作成、配布するとともに、暴力追放大会を開催するなどの広報活動を推進している。また、暴力団からの被害を防止するため、センターへの来訪者に対する相談、電話による相談や各地の公民館等を利用した出張相談を実施している。          なお、事業所等の責任者に対しては、暴力団組員対応のノウハウ等を指導するために不当要求防止責任者講習を年間20回以上開催（受講者約900人）している。</p>

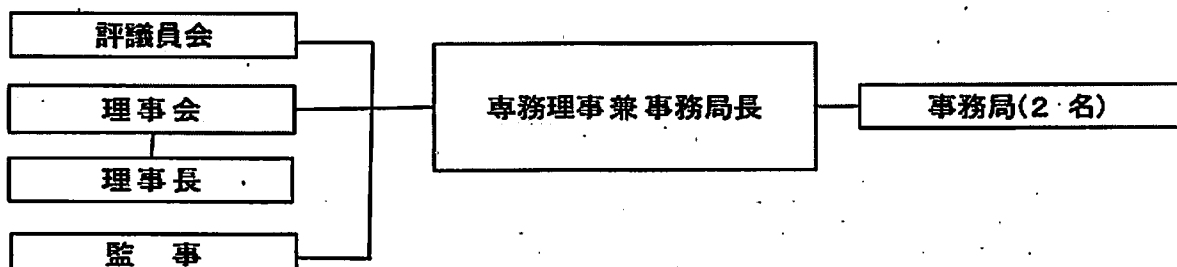
### 2【出資の状況】（平成27年度末）

（千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	575,934	76.1%	その他	滋賀県		
	市町村	145,000	19.2%				
	民間	35,596	4.7%				
	小計	756,530	100%	合計	小計	756,530	100%

### 3【組織・人員】

#### ①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数		6	6	6		6		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
理事総数		6	6	6		6		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
うち常勤役員数		1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		2	2	2		2		
常勤職員		2	2	2		2		
プロパー職員		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		46.5	47.5	52.0	4.5	53		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		2,519	1,652	2,253	601	2,376		
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
（平成28年度当初実数）		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
					1		1	2

⑤役員名簿 平成28年度

役職名	氏名	区分
理事	目片 信	
理事	杉橋 和彦	
理事	拾井 泰彦	
理事	川島 聡	
理事	竹村 雅人	
理事	吉田 進	○
監事	羽泉 博史	
監事	戸次 威左武	
評議員	野村 政夫	
評議員	鶴飼 淳子	

役職名	氏名	区分
評議員	片岡 信雄	
評議員	江原 昭博	
評議員	大原 徹	
評議員	竹内 雅和	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
現金・預金	7,627	6,180	6,328	148
その他	1,000	18		△ 18
流動資産 計	8,627	6,198	6,328	130
基本財産	758,687	760,121	759,991	△ 130
うち預金	21,530	21,530	21,530	
その他の固定資産	3,830	5,598	5,030	△ 568
土地・建物				
退職給付引当預金				
減価償却引当預金				
特定目的預金	3,069	3,070	3,070	
その他の固定資産	761	2,528	1,960	△ 568
固定資産 計	762,517	765,719	765,021	△ 698
資産合計額	771,144	771,917	771,349	△ 568
②負債の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
短期借入金				
うち県からの借入金				
その他の流動負債	25	278	278	
流動負債 計	25	278	278	
長期借入金				
うち県からの借入金				
退職給付引当金				
その他の固定負債		819	567	△ 252
固定負債 計		819	567	△ 252
負債合計額	25	1,097	845	△ 252
③正味財産の状況	25年度	26年度	27年度	26→27増減
指定正味財産	756,530	756,530	756,530	
うち基本財産への充当額	756,530	756,530	756,530	
うち特定資産への充当額				
一般正味財産	14,589	14,290	13,974	△ 316
うち基本財産への充当額	2,157	3,591	3,461	△ 130
うち特定資産への充当額				
正味財産額 計	771,119	770,820	770,504	△ 316
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

## (3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
基本財産運用益		8,263	8,704	8,150	△ 554	7,759
特定資産運用益		1	1	1		1
受取会費						
事業収益		882	872	872		883
自主事業収益(受託以外の事業収益)						
受託事業収益		882	872	872		883
うち県からの受託事業収益		882	872	872		883
受取補助金等		3,248	3,040	3,304	264	3,340
うち県からの補助金		3,248	3,040	3,304	264	3,340
受取負担金						
うち県からの負担金						
受取寄付金等		5,940	6,160	5,850	△ 310	6,000
うち県からの寄付金等						
雑収益		2	2	2		2
うち県からのその他の収益						
引当金取崩額						
経常収益計		18,336	18,779	18,179	△ 600	17,985
事業費		13,611	14,573	14,208	△ 365	17,595
管理費		4,418	4,526	4,287	△ 239	4,257
経常費用計		18,029	19,099	18,495	△ 604	21,852
基本財産評価損益		589				
当期経常増減額		896	△ 320	△ 316	4	△ 3,867
経常外収益計			21		△ 21	
経常外費用計						
当期経常外増減額			21		△ 21	
当期一般正味財産増減額		896	△ 299	△ 316	△ 17	△ 3,867
一般正味財産期首残高		13,693	14,589	14,290	△ 299	14,174
一般正味財産期末残高		14,589	14,290	13,974	△ 316	10,307
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高		756,530	756,530	756,530		756,530
指定正味財産期末残高		756,530	756,530	756,530		756,530
③正味財産期末残高		771,119	770,820	770,504	△ 316	766,837
再 人件費		10,782	10,646	10,248	△ 398	10,537
うち退職給付費用		120	90	120	30	120
うち役員人件費		4,555	4,580	4,573	△ 7	4,587
うち非常勤職員人件費						
減価償却費		116	493	568	75	120
掲 法人税等						

## (4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

## (5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	100.0%	99.9%	99.9%	0.0	正味財産額/資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額+長期借入額)/資産合計額×100
流動比率	34508.0%	2229.5%	2276.3%	46.8	流動資産/流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金/(当期経常増減額+減価償却費-法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	45.1%	46.3%	44.8%	△ 1.5	基本財産運用益/経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費/経常収益計
自主事業収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収益/経常収益計
受託事業収益構成比	4.8%	4.6%	4.8%	0.2	受託事業収益/経常収益計
補助金収益構成比	17.7%	16.2%	18.2%	2.0	補助金収益/経常収益計
管理費構成比	24.5%	23.7%	23.2%	△ 0.5	管理費/経常費用計
基本財産運用効率	1.09%	1.15%	1.07%	△ 0.1	基本財産運用益/基本財産
人件費の構成比	59.8%	55.7%	55.4%	△ 0.3	人件費/経常経費計

## 5【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
暴力団追放相談事業	相談受案件数(件)	67	55	28	△ 27
責任者講習事業	不当要求防止責任者講習(人)	807	899	859	△ 40

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H25	H26	H27		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	社会の要請でもある暴力団等の排除活動を主体とした事業を展開し、暴力団構成員も減少している。	暴追センターの業務である広報啓発活動には、県内の暴力団排除気運を高め、かつ維持していくための大変重要な役割がある。その時々、社会情勢を踏まえ、どのような手段が県民の興味を引くのかなど、より効果的な活動が出来るよう組織で検討すべきである。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意気は大い。 社会情勢に照らして意気が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意気の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	事業収入減少に伴い管理費を減少して効率化に努めている。	管理費については、多少の増減はあるものの、毎年ほぼ全体の25%程度で推移している。今後、雑費等の見直しを行い活動資金の更なる有効活用に努めてもらいたい。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	-	-	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	欠損金、借入金は皆無であり健全性を維持している。	借入金や欠損金、債務超過など、経営の悪化に繋がるようなものは全くない。また、正味財産の減少については、減価償却で財産価値が下がったこと、並びに、国債の満期買い換えに伴う支出があった為であり、経営状態については問題無いと思われる。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		
	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	-	-	-		
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	-	-	-		
	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	-	-	-			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H25	H26	H27		
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	継続して暴力相談、不当要求防止責任者講習事業を維持すると共に、賛助会への入会を積極的に働きかけを行っている。	自立性の拡大は、暴追センターが外郭団体の見直し計画の段階から示されている目標であり、特に財政面で、県の関与を減らすべく、賛助会員の拡大等に努めている。 また、事業資金の不足分を、県から補助金を交付してもらい補填しているが、交付額は、毎年度、経常収益額の約20%までとなっている。  人的関与については、現在、暴力追放相談委員として、警察官OB2名が常勤職員として従事している。これは、暴対法等に則り、条件に適應するようOBを就職させているものであり、暴追センターの業務内容から考慮しても、最適であることから、今後とも継続させることが望ましい。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満					
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	—	—	—		
	県退職職員の就任状況①	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度	—	—	—		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	—		
	県退職職員の就任状況②	当期末において県退職職員の就任はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—		
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○	○			
県財政支出の状況①	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	—			
	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○			
	2期連続で増加した。	—	—	—			
県財政支出の状況②	前期に比べ増加した。	—	—	—			
	前期に比べ減少した。	—	—	—			
	2期連続で減少した。	—	—	—			
損失補償等の状況①	当期末において県の財政支出はない	○	○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満	○	○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満						
損失補償等の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	—	—	—			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	—	○	—			
損失補償等の状況③	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	—	—	—			
	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○			
損失補償等の状況④	県の損失補償等の割合が25%未満						
	県の損失補償等の割合が25%以上50%未満						
	県の損失補償等の割合が50%以上						
損失補償等の状況⑤	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	—	—	—			
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	—	—	—			
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	—			
損失補償等の状況⑥	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	—	—	—			
	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	—	—	—			
	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	—	—	—			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページを開設し、情報開示を実施している。	暴追センターの財務諸表については、法人法等関係法令に基づき事務所へ備え付けている。また、ホームページでの公開、並びに県民情報室での公開を実施している。 決算時には、税理士の指導のもと、財務諸表を作成し、更に点検を受け、適正処理に努めている。
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	規程を設けていない。					
		出資法人のホームページで公開している。	○	○	○		
	情報公開の内容	出資法人の事務所において書類を公開している。					
		県民情報室で公開している。					
上記以外の方法で公開している。							
会計専門家の関与状況	不特定の者に対する情報公開はしていない。						
	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。						
会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。						
	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。	○	○	○			
会計専門家の関与状況	不特定の者に対する情報公開はしていない。						
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
会計専門家の関与状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						



	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応										
事業に関する事項	<p>主事業である不当要求防止責任者講習、相談業務、暴排啓発活動を継続して推進する。</p>	<p>暴力団追放滋賀県民大会や暴力団追放大津地区総決起大会などにより、暴排気運の高揚と維持継続のための啓発活動を実施し、大津地区総決起大会においては、警察本部の電光掲示板を借用して開催日等の広報を実施した。また、暴追センターが保有する各種暴排冊子やポスターは、各協議会のほか県、市町の機関等からの評判も良く活用したいとの要望が多く寄せられることから、物的支援として提供している。今後は、各地域、職域で暴排活動に協力して下さる方々は勿論、各種イベントを利用してポスターやチラシを配布するなど、1人でも多くの県民の方々にも活用してもらえようような啓発活動を実施し、公益法人として、公の利益追求のための事業を展開していくことが求められる。</p>										
財務に関する事項	<p>現在の運用は、国債の利息、補助金、賛助会員による寄付金の3本立てで運用しているが、昨年来の金利の低下、特に10年国債のマイナス金利になり、5年後の更新を続けることが困難となり収入が無くなる。これを補うためには、寄付金の増額によって対処していく必要がある。</p> <p>事業費の減少に伴いより効果的な運用を図る必要があり、予算措置の段階から組み入れ、経費を見据えた計画的な運用に努める。</p>	<p>暴追センターは、収益事業は実施しておらず利息収入や補助金、賛助会費と受動的な収入額の範囲内でのみ活動し、かつ、借入金等もなく、適正に財務処理されている。収入額の一部は県民の税金であることを常に自覚し、県民のための暴排活動に有効的な執行が出来るよう努めなければならない。</p>										
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>賛助会員の拡大を図っているところであるが会員企業からの脱会があり、目標達成が困難な状況にある。</p> <p>今後は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱会希望企業に対する会員継続への働きかけ</li> <li>・既存会員に対する寄付金の増額</li> <li>・県下各事業所等への個別訪問の実施</li> <li>・講習会等の機会をとらえた会員の募集を実施していく必要がある。</li> </ul>	<p>暴追センターの中期経営計画は、作成が27年度末となったため、実行、及び改善等については今年度以降に実施していくこととなる。また、当初、行政経営方針実施計画に掲げている賛助会員の拡大においては、前年度比プラス8社となっており、責任者講習等での募集活動の成果と考えられる一方、会費収入は前年度比マイナス31万円の減収となった。これは、大口会員からの納入がなかったためであるが、社会における経済不安が続き、各企業とも経費削減を実施する中であっても、賛助会員を継続してもらうには、理解と協力を得られるような暴排活動を実施するとともに、賛助会員のメリットを改善していくことが必要である。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 賛助会員数  平成25年度 249社 → 平成30年度 300社 </td> <td> 賛助会員数  平成26年度 246社 → 平成27年度254社 </td> </tr> <tr> <td> 中期経営計画の策定 </td> <td> 中期経営計画を策定した </td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社	賛助会員数 平成26年度 246社 → 平成27年度254社	中期経営計画の策定	中期経営計画を策定した	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	/	
	目標	実績										
賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社	賛助会員数 平成26年度 246社 → 平成27年度254社											
中期経営計画の策定	中期経営計画を策定した											
目標	実績											
/												
総合所見	<p>現状では、社会経済の不振から賛助会員の脱会や若干の減額連絡があるが、寄付金の増額と併せて事業費等を減少する等して効率的に努めている。</p>	<p>事業活動については、県内からの暴力団排除の実現に向け、毎年恒例の暴力団追放大会等による啓発活動のほか、暴排資料の配付や支援金の支給による活動支援などが無難に遂行されており、また財政面についても、借入金は無く明細会計で全く問題ない。ただし、出資法人としての視点で考えると、改善すべき点も多く、平成27年度に作成した「中期経営計画」に基づき、県民のための効果的で効率的な活動に努めなければならないと思われる。警察は、暴追センターが出資金及び補助金において県の関与を受けていること、かつ、その事業内容の特殊性により警察と連携して行う業務が多いことから、活動実態について常に把握できる状態であり、今後も、出資法人並びに公益法人として適切な業務及び財務処理をしていくよう機会ある毎に指導していくこととする。</p>										

## 【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターホームページへのリンク <http://www.shiga-boutsui.jp/>

### ※行政経営方針実施計画

#### 26 公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

出資法人の基本的な方針						
平成25年2月に国家公安委員会から連絡都道府県センターに認定され、暴力団組事務所の使用禁止請求訴訟をセンターの主導で行う体制が整ったことから、今後とも警察と連携を密にし、暴力団組事務所撤去活動の積極的推進を通じて賛助会員を拡大することで、自主財源の拡充による経営の自立を目指します。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。(出資法人)		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度 ・賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社
② 事業所等における講習のニーズに対応し、警察と連携した講習の実施等を通じて賛助会員の拡大を図ります。(出資法人)			各種事業を通じた賛助会員の募集			

# 平成28年度事業計画

## 公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

### 1 基本方針

本年度は、設立後25年目を迎え、厳しい財政事情の中、より効果的な組織運営を図りつつ、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者等の援助活動に重点を置き、暴力団対策法の定めるところにより暴力団の根絶を図り、もって、「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与するため、次の事業を実施する。

### 2 事業計画

#### (1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットによる広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行やポスター等各種暴力追放資料の作成配布、賛助会員募集活動等を通して、暴力団排除意識の高揚や啓発活動を行う。

#### (2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

地域・職域における暴力団排除活動の支援のため、暴力追放資料の配布、組織活動支援金の交付等を行うとともに、情報交換会・研修会等の開催や暴力団排除モデル地区の住民による暴力団排除運動を強力に支援する。

#### (3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

顧問弁護士の委嘱等により相談体制の強化や広報活動を充実させるとともに、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談を行うほか、彦根市において定期相談所を、また、その他の各地区においても巡回暴力相談所を開設するなど、県民が相談しやすい環境整備に努めるとともに、積極的な暴力相談活動を行う。また、弁護士会、警察本部ならびに関係行政機関、団体および企業等と連携し、暴力団離脱者等に対する社会復帰対策のための就労支援、少年保護活動等の援助活動を推進するなど、効果的な県民救済活動を展開する。

#### (4) 暴力団被害者の救済

暴力団被害等に係る損害賠償等訴訟費用および被害修復費用の無利子貸付事業ならびに暴力団被害者に対する見舞金の支給を行う。

#### (5) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施する。

#### (6) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会の開催ならびに暴力追放事業の効果的推進のための調査研究を実施する。

#### (7) 暴力団監視事業

暴力追放モニターの委嘱を行い、モニター連絡会議や情報交換会を開催するほか、暴力団情報ネットワークにより各企業に対し「暴追トピックス」を発信する。

#### (8) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施する。

# 収 支 予 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
基本財産運用益	7,759	8,397	△ 638	
特定資産運用益	1	1	-	
受取補助金等	3,340	3,340	-	
事業収益	883	883	-	
受取寄付金	6,000	6,000	-	
雑収益	2	2	-	
<b>経常収益計</b>	<b>17,985</b>	<b>18,623</b>	<b>△ 638</b>	
<b>(2) 経常費用</b>				
事業費	17,595	18,258	△ 663	
管理費	4,257	4,484	△ 227	
<b>経常費用計</b>	<b>21,852</b>	<b>22,742</b>	<b>△ 890</b>	
(うち人件費)	10,537	10,432	105	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,867	△ 4,119	252	
評価損益等計	-	-	-	
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 3,867</b>	<b>△ 4,119</b>	<b>252</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 3,867</b>	<b>△ 4,119</b>	<b>252</b>	
一般正味財産期首残高	14,174	12,708	1,466	
一般正味財産期末残高	10,307	8,589	1,718	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	756,530	756,530	-	
指定正味財産期末残高	756,530	756,530	-	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>766,837</b>	<b>765,119</b>	<b>1,718</b>	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,880	-	3,879	-	7,759
特定資産運用益	1	-	-	-	1
受取補助金等	3,340	-	-	-	3,340
事業収益	883	-	-	-	883
受取寄付金	6,000	-	-	-	6,000
雑収益	2	-	-	-	2
経常収益計	14,106	-	3,879	-	17,985
(2) 経常費用					
事業費	17,595	-	-	-	17,595
管理費	-	-	4,257	-	4,257
経常費用計	17,595	-	4,257	-	21,852
(うち人件費)	7,342	-	3,195	-	10,537
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 3,489	-	△ 378	-	△ 3,867
評 価 損 益 等 計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,489	-	△ 378	-	△ 3,867
当期一般正味財産増減額	△ 3,489	-	△ 378	-	△ 3,867
一般正味財産期首残高	14,174	-	-	-	14,174
一般正味財産期末残高	10,685	-	△ 378	-	10,307
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530	-	-	-	756,530
指定正味財産期末残高	756,530	-	-	-	756,530
<b>III 正味財産期末残高</b>	767,215	-	△ 378	-	766,837

## 資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

### 1 資金調達の見込みについて

なし

### 2 設備投資の見込みについて

なし

# 平成 27 年度 事業報告

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

## 1 事業概要

暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者に対する援助等に重点を置き、次のとおり事業を推進した。

## 2 事業実績

### (1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットを活用した広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行、ポスター・パンフレット等各種暴力追放資料の作成配布およびDVD等を活用した啓発活動を行った。

### (2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

暴力団排除活動の支援のため、地域や職域、暴力団排除モデル地区の暴力追放会議等に参加しての講演および暴力追放資料の配布や支援金の交付等を行った。

### (3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

相談体制および広報活動を強化充実し、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談のほか、各地区暴力団追放組織との共催による巡回暴力相談所の開設、彦根市における定期暴力相談所の開設、弁護士会および警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設などの各種相談活動を行った。また、暴力団離脱者社会復帰対策協議会を開催し、県民救済活動を推進した。

### (4) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会を開催した。

### (5) 暴力団監視事業

暴力追放モニターを委嘱して、暴力団に対する監視活動の強化を行うほか、モニター連絡会議を開催して情報交換等による暴力団排除の徹底と連携の強化を図った。

### (6) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施した。

# 正味財産増減計算書

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	8,149,770	8,703,912	△ 554,142
特定資産運用益	611	623	△ 12
受取補助金等	3,304,883	3,039,602	265,281
事業収益	872,872	872,468	404
受取寄付金	5,850,000	6,160,000	△ 310,000
雑収益	1,603	2,090	△ 487
<b>経常収益計</b>	<b>18,179,739</b>	<b>18,778,695</b>	<b>△ 598,956</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	14,208,461	14,573,312	△ 364,851
管理費	4,287,117	4,525,856	△ 238,739
<b>経常費用計</b>	<b>18,495,578</b>	<b>19,099,168</b>	<b>△ 603,590</b>
(うち人件費)	10,247,500	10,646,457	△ 398,957
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 315,839	△ 320,473	4,634
<b>評価損益等計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 315,839</b>	<b>△ 320,473</b>	<b>4,634</b>
<b>2 経常外増減の部</b>			
<b>(1) 経常外収益</b>			
固定資産売却益	-	20,889	△ 20,889
<b>経常外収益計</b>	<b>-</b>	<b>20,889</b>	<b>△ 20,889</b>
<b>(2) 経常外費用</b>			
<b>経常外費用計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>-</b>	<b>20,889</b>	<b>△ 20,889</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 315,839</b>	<b>△ 299,584</b>	<b>△ 16,255</b>
一般正味財産期首残高	14,289,714	14,589,298	△ 299,584
一般正味財産期末残高	13,973,875	14,289,714	△ 315,839
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>756,530,000</b>	<b>756,530,000</b>	<b>-</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>756,530,000</b>	<b>756,530,000</b>	<b>-</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>770,503,875</b>	<b>770,819,714</b>	<b>△ 315,839</b>



# 正味財産増減計算書内訳表

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1 経常増減の部</b>					
<b>(1) 経常収益</b>					
基本財産運用益	4,074,885	-	4,074,885	-	8,149,770
特定資産運用益	611	-	-	-	611
受取補助金等	3,304,883	-	-	-	3,304,883
事業収益	872,872	-	-	-	872,872
受取寄付金	5,850,000	-	-	-	5,850,000
雑収益	1,603	-	-	-	1,603
<b>経常収益計</b>	<b>14,104,854</b>	<b>-</b>	<b>4,074,885</b>	<b>-</b>	<b>18,179,739</b>
<b>(2) 経常費用</b>					
事業費	14,208,461	-	-	-	14,208,461
管理費	-	-	4,287,117	-	4,287,117
<b>経常費用計</b>	<b>14,208,461</b>	<b>-</b>	<b>4,287,117</b>	<b>-</b>	<b>18,495,578</b>
(うち人件費)	7,131,931	-	3,115,569	-	10,247,500
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 103,607	-	△ 212,232	-	△ 315,839
評価損益等計	-	-	-	-	-
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 103,607</b>	<b>-</b>	<b>△ 212,232</b>	<b>-</b>	<b>△ 315,839</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 103,607</b>	<b>-</b>	<b>△ 212,232</b>	<b>-</b>	<b>△ 315,839</b>
一般正味財産期首残高	13,065,174	-	1,224,540	-	14,289,714
一般正味財産期末残高	12,961,567	-	1,012,308	-	13,973,875
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
指定正味財産期末残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>769,491,567</b>	<b>-</b>	<b>1,012,308</b>	<b>-</b>	<b>770,503,875</b>

# 貸 借 対 照 表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資 産 の 部</b>			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	6,327,850	6,180,220	
仮 払 金	-	17,753	△
流 動 資 産 合 計	6,327,850	6,197,973	
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	21,530,000	21,530,000	
投 資 有 価 証 券	738,460,580	738,590,720	△
基 本 財 産 合 計	759,990,580	760,120,720	△
(2) 特 定 資 産			
救 済 事 業 普 通 預 金	3,070,450	3,069,839	
特 定 資 産 合 計	3,070,450	3,069,839	
(3) そ の 他 固 定 資 産			
構 築 物	323,224	349,684	△
什 器 備 品	130,073	220,063	△
リ ー ス 資 産	1,431,334	1,883,334	△
電 話 加 入 権	74,984	74,984	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,959,615	2,528,065	△
固 定 資 産 合 計	765,020,645	765,718,624	△
資 産 合 計	771,348,495	771,916,597	△
<b>II 負 債 の 部</b>			
1 流 動 負 債			
リ ー ス 債 務	252,000	252,000	
預 り 金	25,620	25,883	△
流 動 負 債 合 計	277,620	277,883	△
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	567,000	819,000	△
固 定 負 債 合 計	567,000	819,000	△
負 債 合 計	844,620	1,096,883	△
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
1 指 定 正 味 財 産			
基 本 財 産	756,530,000	756,530,000	
指 定 正 味 財 産 合 計	756,530,000	756,530,000	
(うち基本財産への充当額)	(756,530,000)	(756,530,000)	(-)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	13,973,875	14,289,714	△
(うち基本財産への充当額)	(3,460,580)	(3,590,720)	△
正 味 財 産 合 計	770,503,875	770,819,714	△
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	771,348,495	771,916,597	△